

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-59(政策13-施策①))

施策名	栄典事務の適切な遂行[13. 栄典事務の適切な遂行]				
施策の概要	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、これに関連する審査、伝達等の事務を行う。				
達成すべき目標	適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	2,825,116	2,556,153	2,554,158	2,578,560
	補正予算(b)		25,122		
	繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	2,825,116	2,581,275		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	執行額(千円)	2,814,636	2,570,900		
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	第183回国会・衆・参・内閣委員会 官房長官所信表明	平成25年3月13日(衆) 同年3月19日(参)	(各通) 国際平和協力業務、政府広報、栄典行政などについても適切に推進してまいります。		

測定指標	春秋叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	3,973名	4,068名	4,019名	4,064名	4,110名	-
			4,028名	4,024名	4,173名	4,079名	3,940名	
	年度ごとの目標値	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	
		基準値	実績値					目標値
		15年秋	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
	危険業務従事者叙勲の発令数	毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	3,617名	3,617名	3,623名	3,609名	3,634名	-
			3,612名	3,616名	3,622名	3,624名	3,633名	
		年度ごとの目標値	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	
	春秋褒章の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	754名	728名	697名	728名	694名	-
			789名	702名	735名	720名	736名	
	年度ごとの目標値	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	
		基準値	実績値					目標値
		15年秋	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
	発令日	春:4月29日、秋:11月3日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	-
			11月3日	11月3日	11月3日	11月3日	11月3日	
		年度ごとの目標値	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	
	「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		前年度比増	23,445件	28,227件	51,565件	30,838件	50,410件	-
	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の総数の発令に努め、おおむね目標を達成した。</p> <p>一般推薦制度に係る内閣府ホームページへのアクセス数については、広報展開に内閣府ホームページのトップページでの告知やインターネットサイトキリスト広告、さらに新聞の突出し広告の手法により、同制度の周知に努めたことで、前年度に比して約20,000件の増(+61%)となった。今後も訴求効果の高いメディアによる広報に努める。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>栄典は国民にとって高い関心事項の一つとなっている。それは春、秋それぞれの叙勲及び褒章に係る報道が新聞各紙等で大きく取り上げられることでも示されており、勲章・褒章の制度は広く国民に浸透・定着しているものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>栄典事務の適切な遂行に当たり、引き続き春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。</p> <p>また、一般推薦制度についても、より多くの国民に同制度を周知するため、政府広報の一層の活用や各都道府県に対する広報の要請の強化等、引き続き同制度に係る広報活動の強化に努める。</p> <p>なお、栄典制度が今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みになるよう、官民比率のバランスに留意するとともに、民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の労働者、人目に付きにくい分野等にあって業務に励精した労働者の発掘など、栄典事務を適切に遂行する上での留意すべき重要な点を踏まえ、制度の適切な運用に努める。</p>

学識経験を有する者の意見の活用	<p>栄典の授与に当たっては、広く国民の意見を反映させ、もって栄典制度が公正に運用されるよう努める必要がある。このため、内閣総理大臣は、栄典制度に係る基本的事項について、毎年春と秋に各界の有識者の意見を聴き、栄典行政にその意向を反映させることとしている。</p> <p>平成24年に実施した栄典に関する有識者からの意見聴取において、有識者からは一般の国民が叙勲制度をより身近に感じられるよう、また、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、①一般推薦制度の積極的なPR、②外国人叙勲の推薦数増加、③適切な官民区分の方法を検討など、引き続き適切な運用に努めるべきとの意見があった。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	賞勲局	作成責任者名	総務課長 大塚 幸寛	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	-----	--------	------------	----------	---------